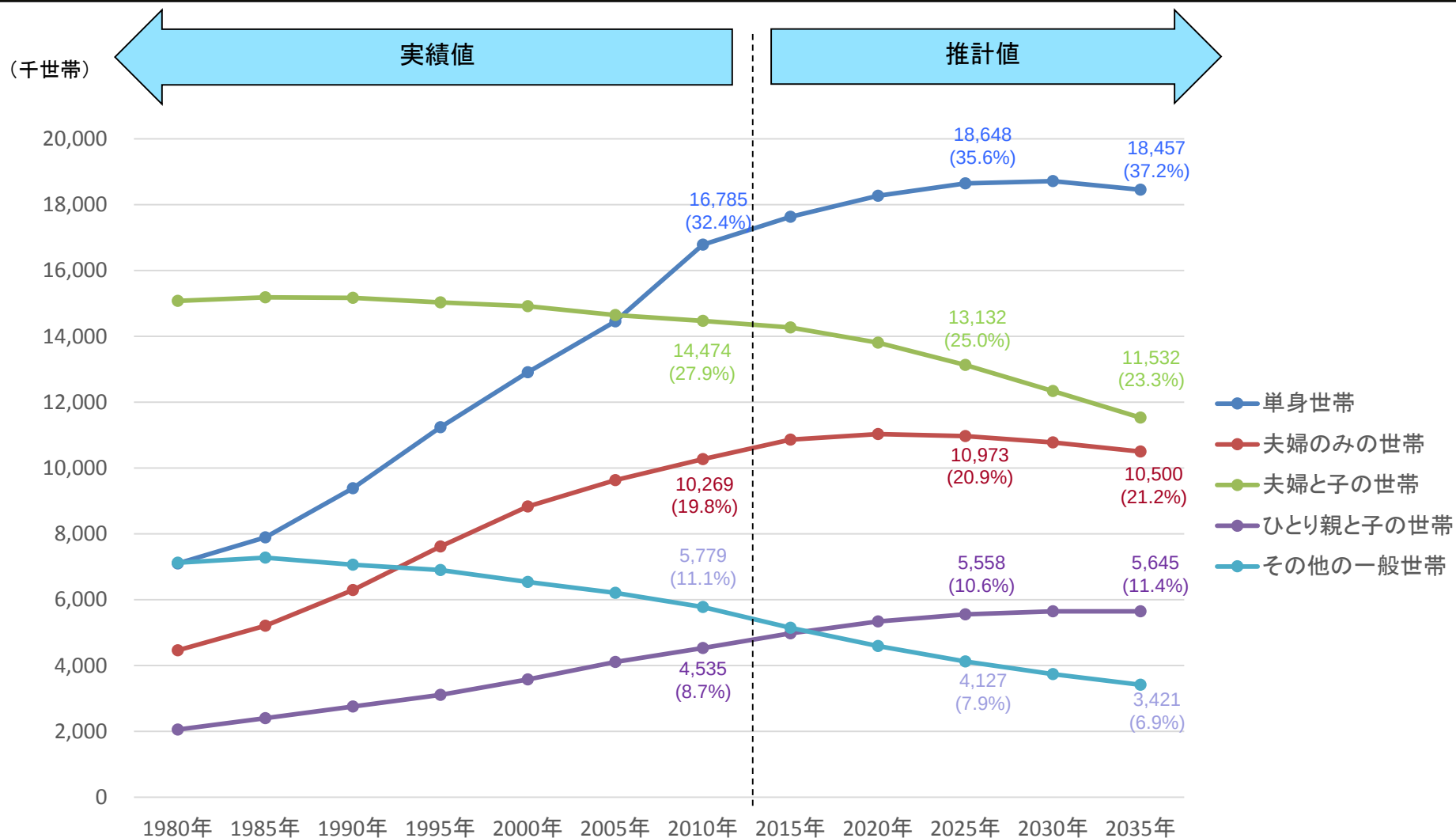


住宅セーフティネットを取り巻く状況

世帯類型別世帯数の変化

- 2010年には単身世帯が最も多い類型（総世帯の1／3）となっており、今後も増加する見通し。
- 今後、夫婦と子の世帯が減少していく一方で、ひとり親と子世帯は増加する見通し。

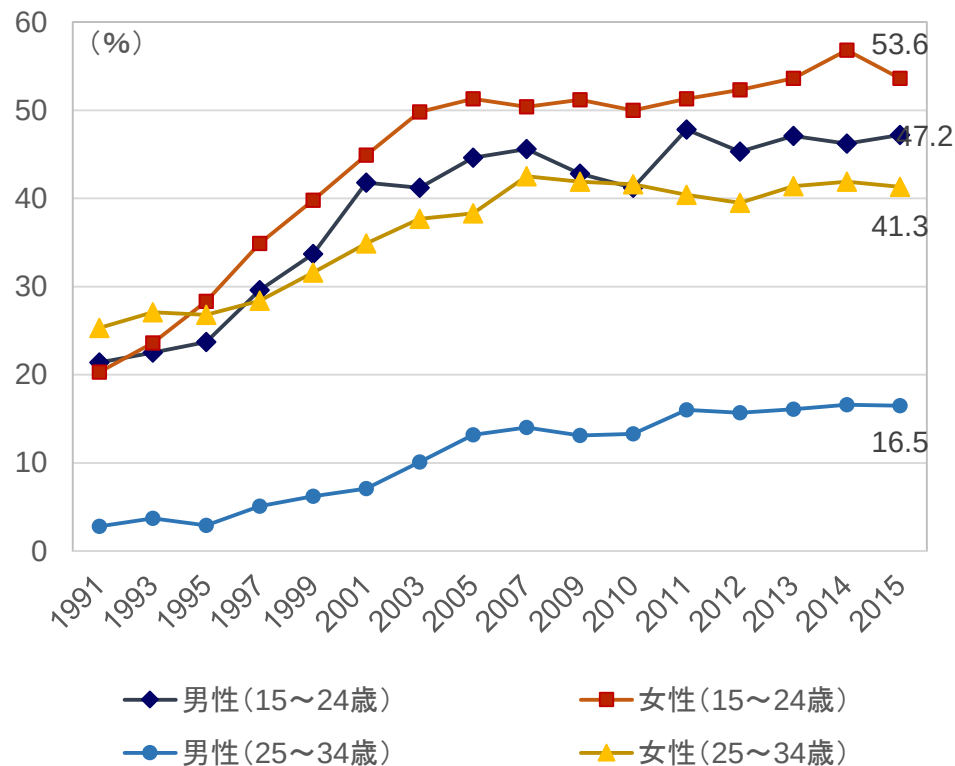


注:「その他の一般世帯」は、夫婦と両親、夫婦とひとり親、夫婦と子どもと親、夫婦と他の親族、夫婦と子どもと他の親族、夫婦と親と他の親族、兄弟姉妹のみからなる世帯や他に分類されない世帯を対象としている

出典: 国立社会保障・人口問題研究所 『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2014年4月推計)

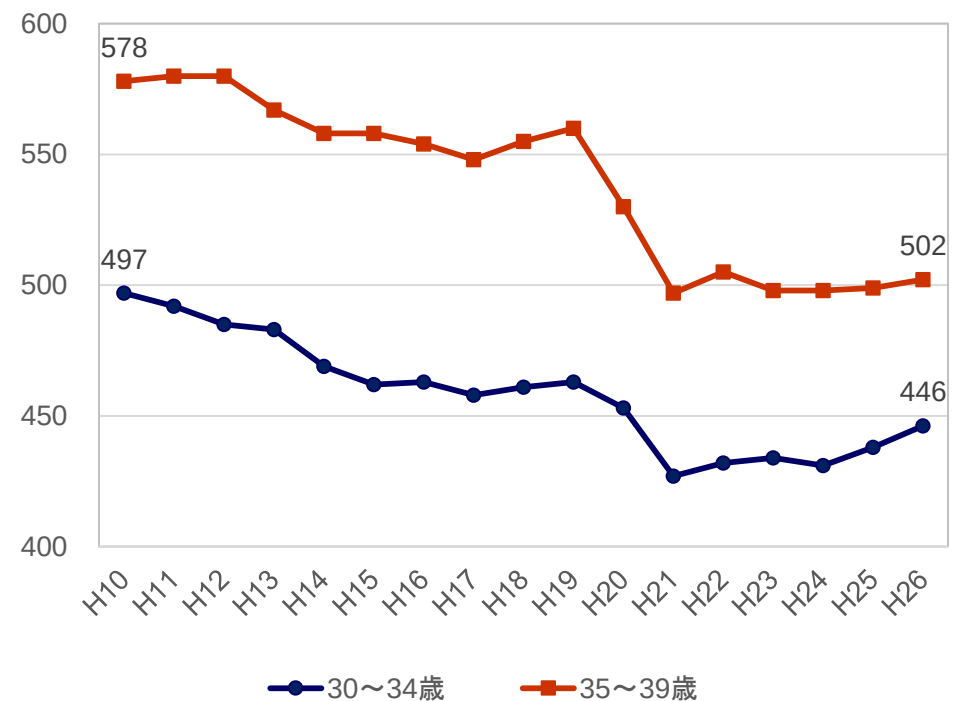
- ・若者の非正規雇用の割合は増加傾向にある。
- ・これらを背景として、若年(30代男性)の年収は減少する傾向。

若者の非正規雇用の割合の推移



出典:総務省「労働力調査」

若年(30代男性)の年収の推移

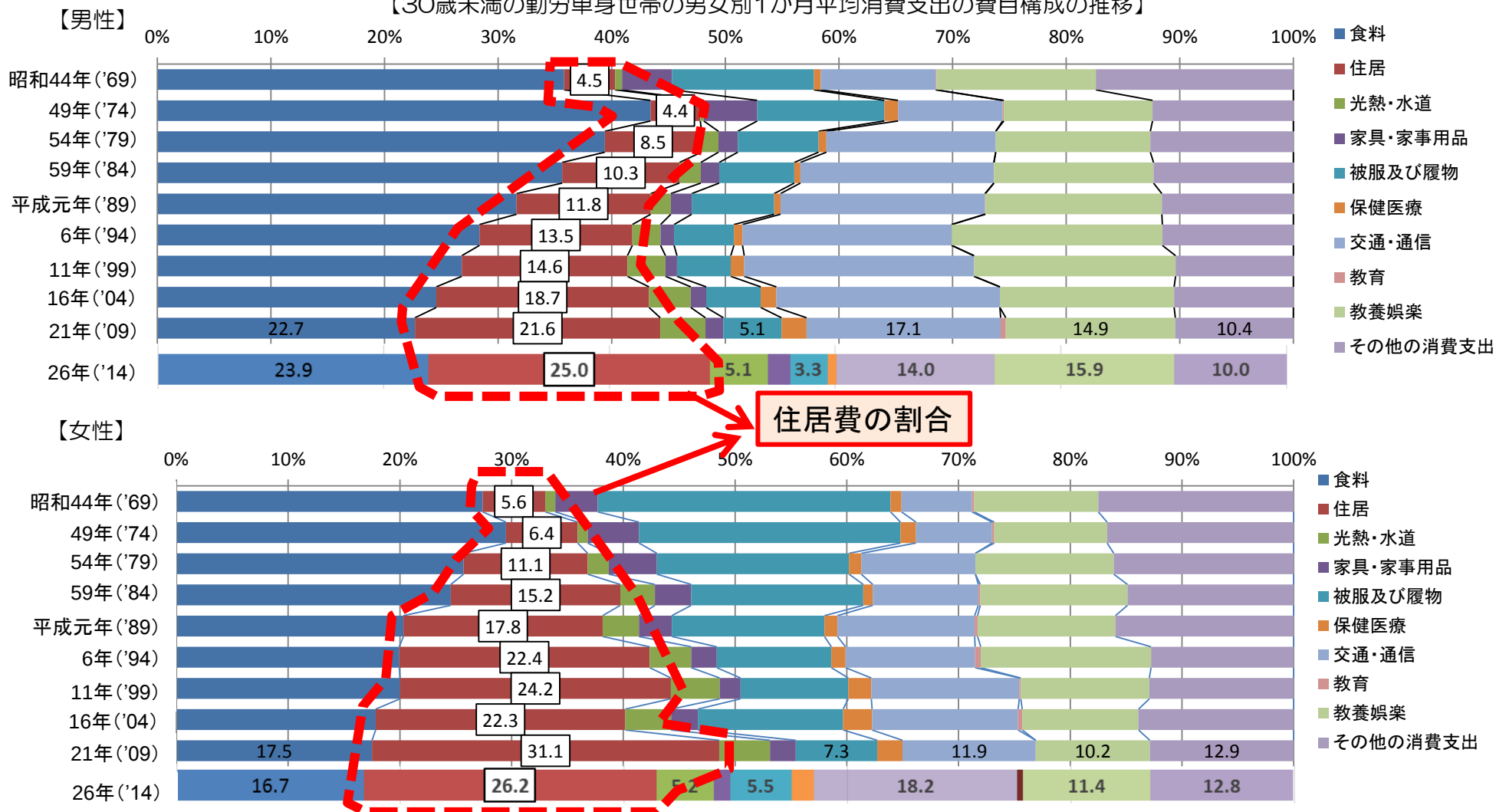


出典:厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」

若年世帯の現状(住居費負担の増大)

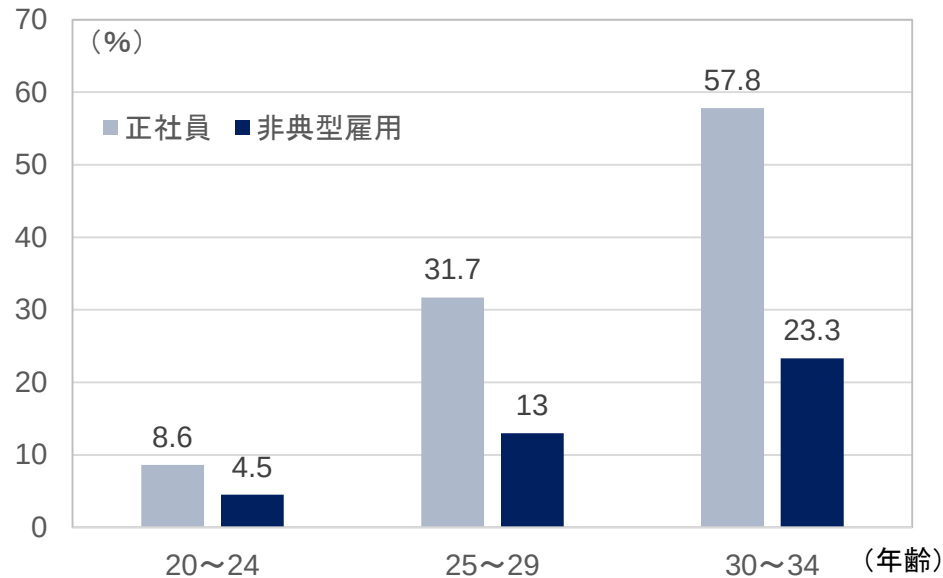
○30歳未満の勤労単身世帯の1か月当たりの平均消費支出に占める住居費の割合は、昭和44年は男女ともに5%程度と低かったが、年々その割合が高くなり、平成26年は、男女とも約4分の1を占めている。

【30歳未満の勤労単身世帯の男女別1か月平均消費支出の費目構成の推移】

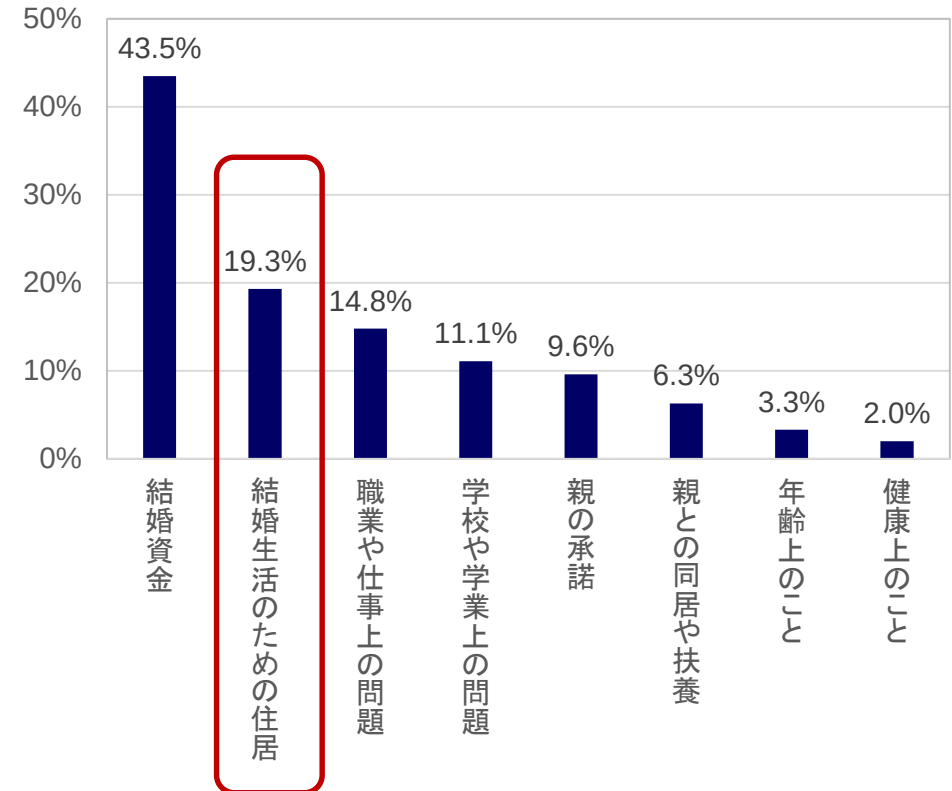


- ・非正規雇用の若年世帯は、正規雇用者と比較して結婚している割合が低い。
- ・結婚資金の他、住宅の問題が若年世帯の結婚へのハードルとなっている。

就労形態別配偶者のいる割合(男性)



結婚に障害となるもの(男性)



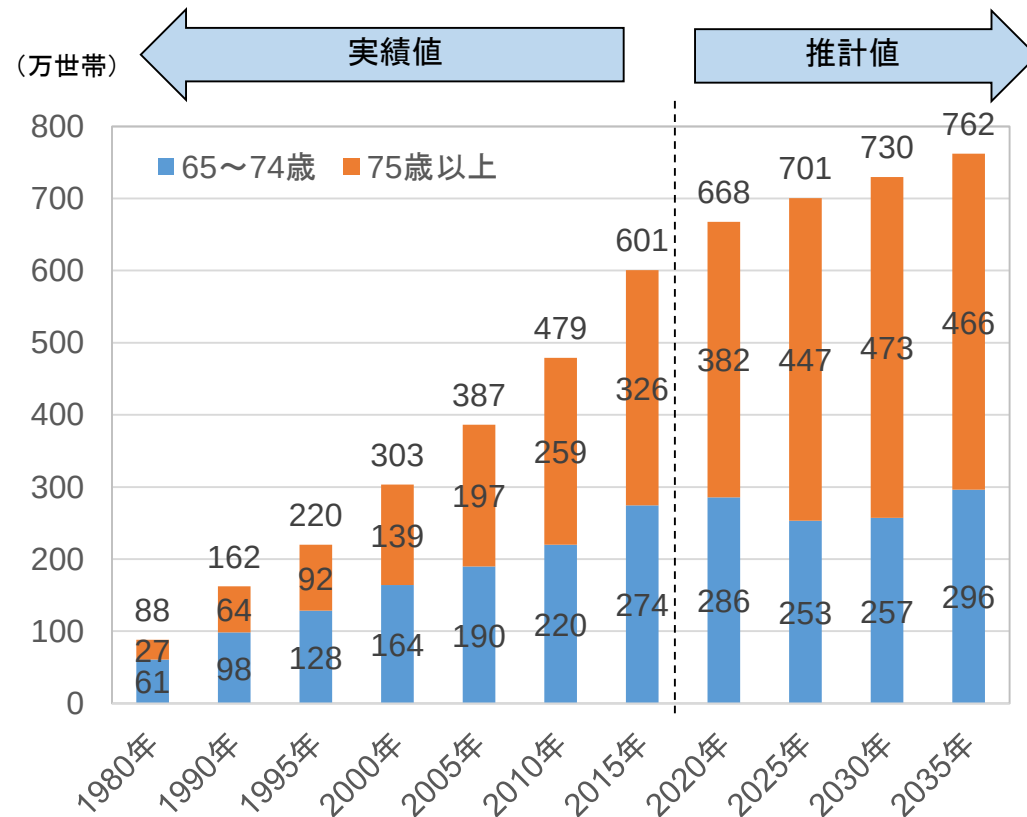
出典: 労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」

単身高齢者世帯数と民営借家に居住する単身高齢者世帯数の推移 国土交通省

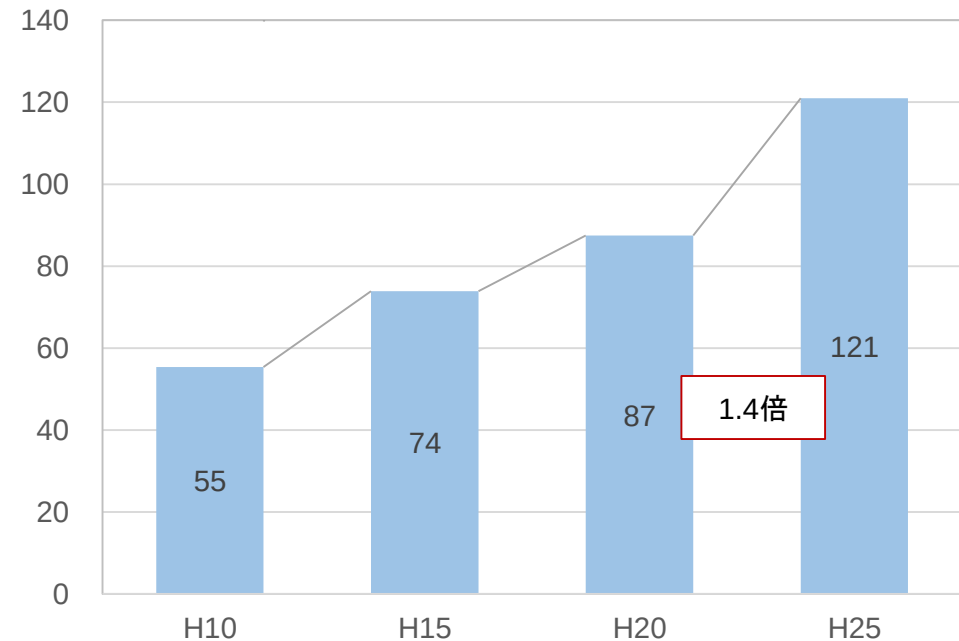
- ・高齢者単身世帯は、今後、10年間で約100万世帯増加する見込み。
- ・単身高齢者世帯のうち、民営借家に居住する世帯は約162万世帯（H25年）であり、この5年間で1.4倍に増加。

65歳以上の単身世帯の推移と将来推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（2013年1月推計）

民営借家に居住する単身・高齢者世帯数の推移



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

○バリアフリー化や居住者への生活支援の実施等の基準を満たす住宅について都道府県等が登録を実施。

※サービス付き高齢者向け住宅の登録制度は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」(高齢者住まい法)の改正により、平成23年10月に創設

○料金やサービス内容など住宅に関する情報が事業者から開示されることにより、居住者のニーズにあった住まいの選択が可能。

【登録基準】

ハード	○<u>床面積は原則25㎡以上</u> ○<u>構造・設備が一定の基準を満たすこと</u> ○<u>バリアフリー構造であること</u>(廊下幅、段差解消、手すり設置)
サービス	○<u>必須サービス:安否確認サービス・生活相談サービス</u> ※その他のサービスの例:食事の提供、清掃・洗濯等の家事援助
契約内容	○長期入院を理由に事業者から一方的に解約できないこととしているなど、居住の安定が図られた契約であること ○敷金、家賃、サービス対価以外の金銭を徴収しないこと 等

【入居者要件】

・60歳以上の者 又は要支援・要介護認定者

【登録状況(H28.10末時点)】

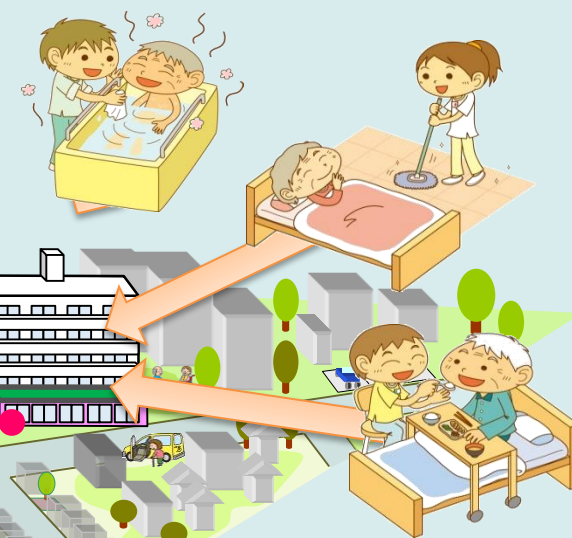
戸数	208,026戸
棟数	6,377棟

住み慣れた環境で必要なサービスを受けながら暮らし続ける

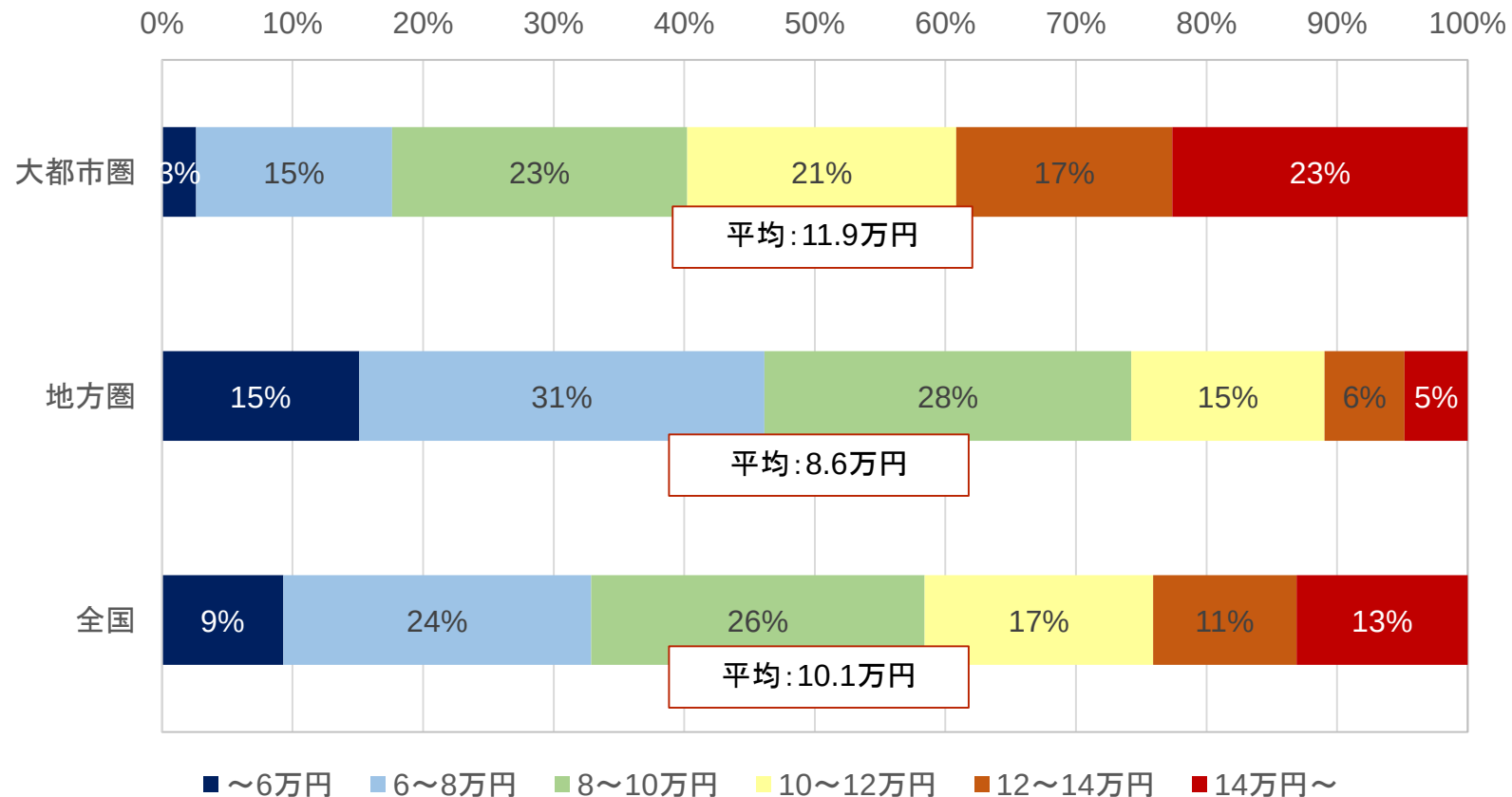


【併設施設】
診療所、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、デイサービスセンター など

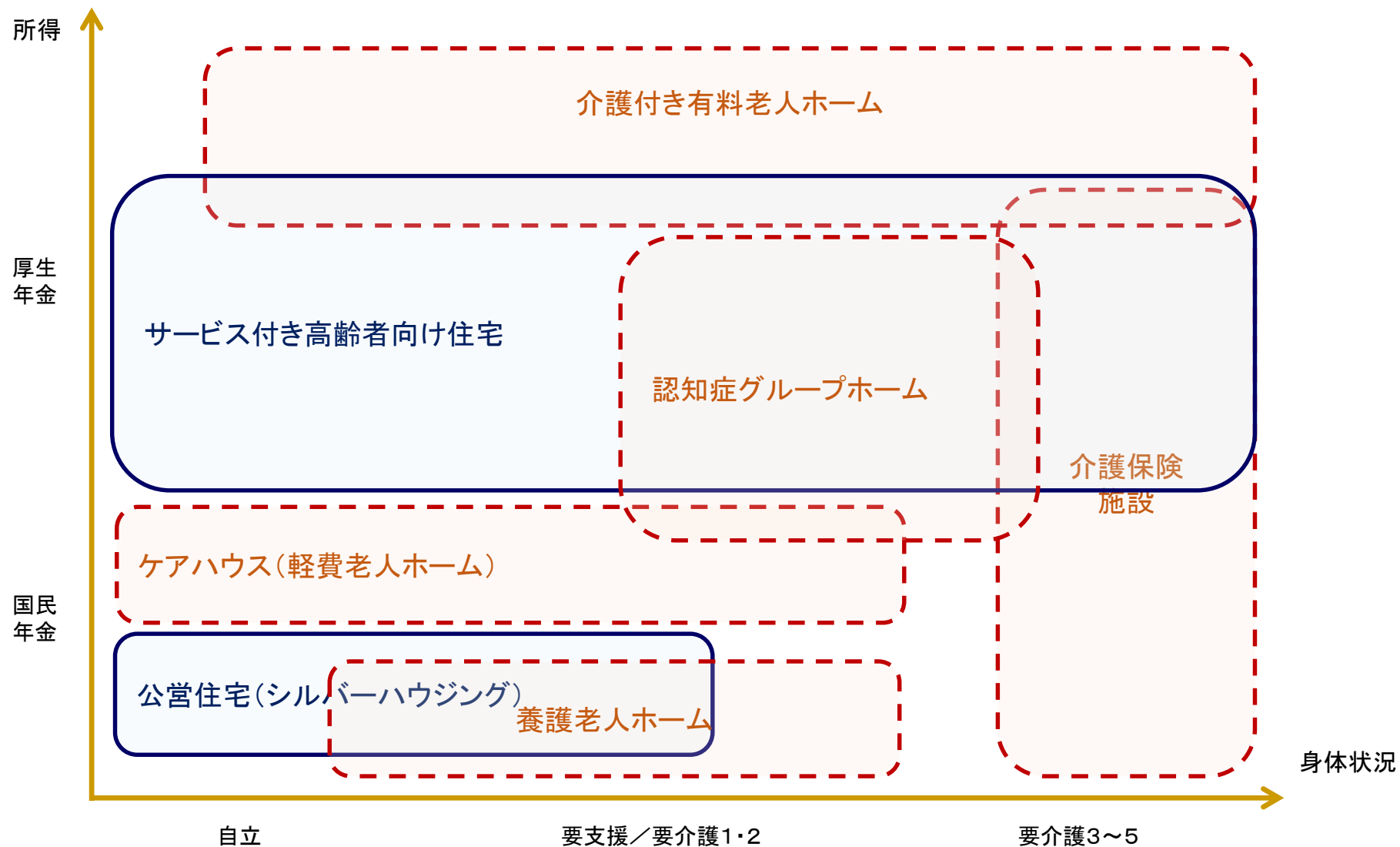
サービス付き高齢者向け住宅



○ サービス付き高齢者向け住宅の入居費用(月額) ※



※家賃、共益費、必須(生活相談・見守り)サービス費用の合計。ただし、必須サービス費用は、介護保険適用分(1割負担)を除く。
 ※平成27年度末時点における登録情報による
 ※大都市圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 地方圏: その他の道県

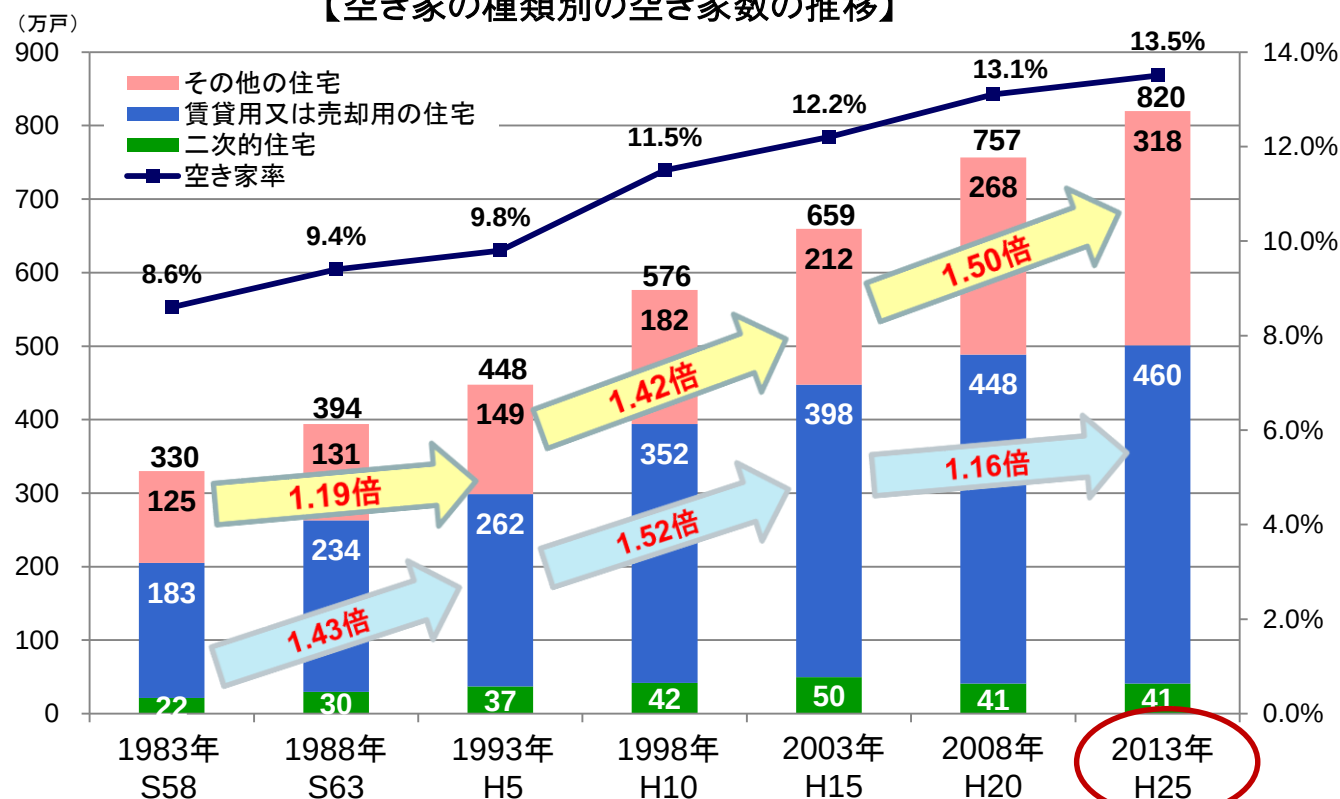


住宅系

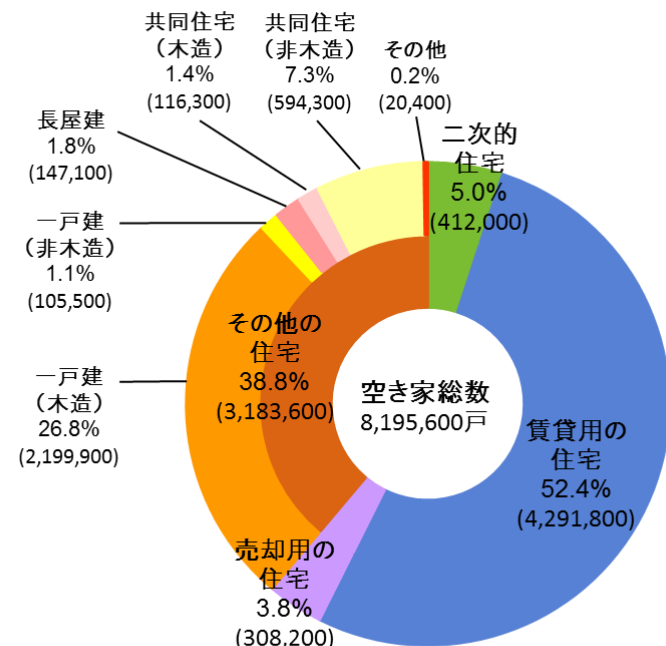
福祉系

- 空き家の総数は、この10年で1.2倍(659万戸→820万戸)、20年で1.8倍(448万戸→820万戸)に増加。
- 空き家の種類別の内訳では、「賃貸用又は売却用の住宅」(460万戸)が最も多いが、「その他の住宅」(318万戸)がこの10年で1.5倍(212万戸→318万戸)、20年で2.1倍(149万戸→318万戸)に増加。
- 「その他の住宅」(318万戸)のうち、「一戸建(木造)」(220万戸)が最も多い。

【空き家の種類別の空き家数の推移】



【空き家の種類別内訳】



【出典】: 平成25年度住宅・土地統計調査(総務省)

出典: 住宅・土地統計調査(総務省)

[空き家の種類]

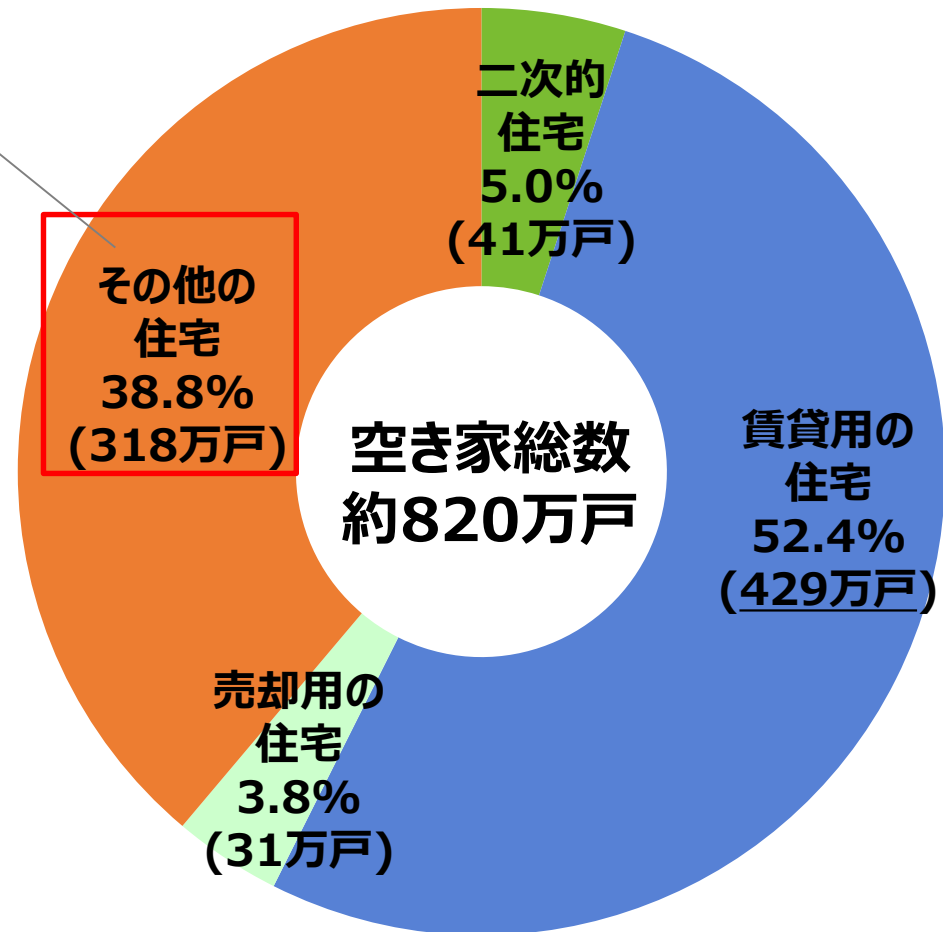
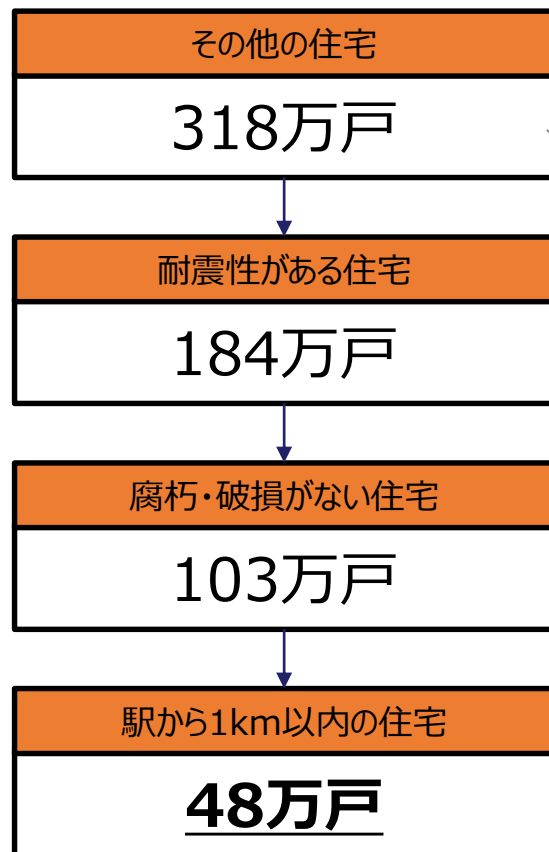
二次的住宅: 別荘及びその他(たまたに寝泊まりする人がいる住宅)

賃貸用又は売却用の住宅: 新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家になっている住宅

その他の住宅: 上記の他に人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

「その他空き家」※の現状①

※ 賃貸・売却用等以外の空き家



[空き家の種類]

二次的住宅：別荘及びその他（たまに寝泊まりする人がいる住宅）

賃貸用又は売却用の住宅：新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家になっている住宅

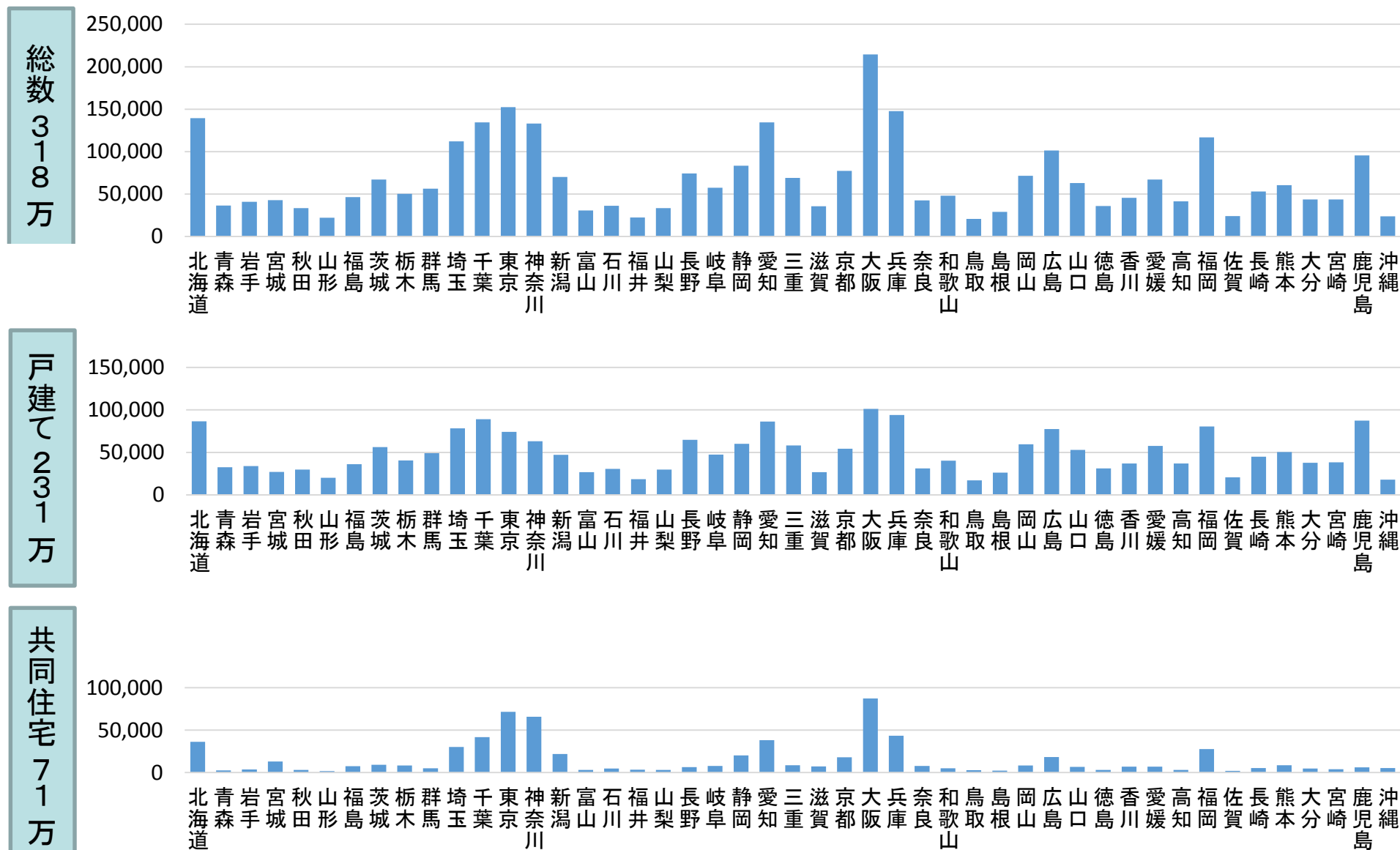
その他の住宅：上記の他に人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

※ 平成25年住宅・土地統計調査（総務省）、平成26年空家実態調査（国土交通省）に基づく国土交通省推計

※ 耐震性の有無については、国交省推計による建築時期別・建て方別の耐震割合をもとに算定を行った

「その他空き家」※の現状②（都道府県別・建て方別）

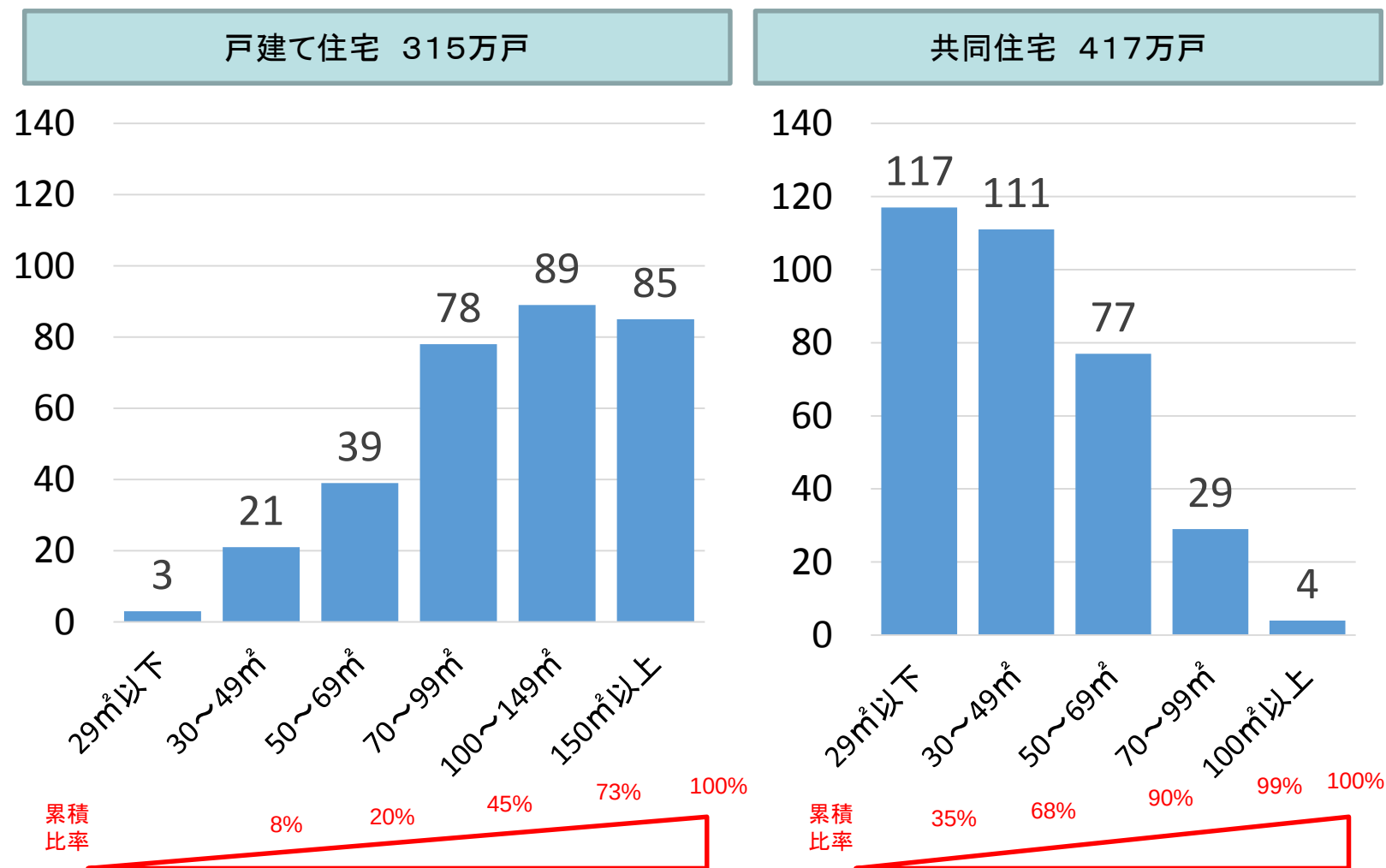
※ 賃貸・売却用等以外の空き家



【出典】：平成25年度住宅・土地統計調査（総務省）

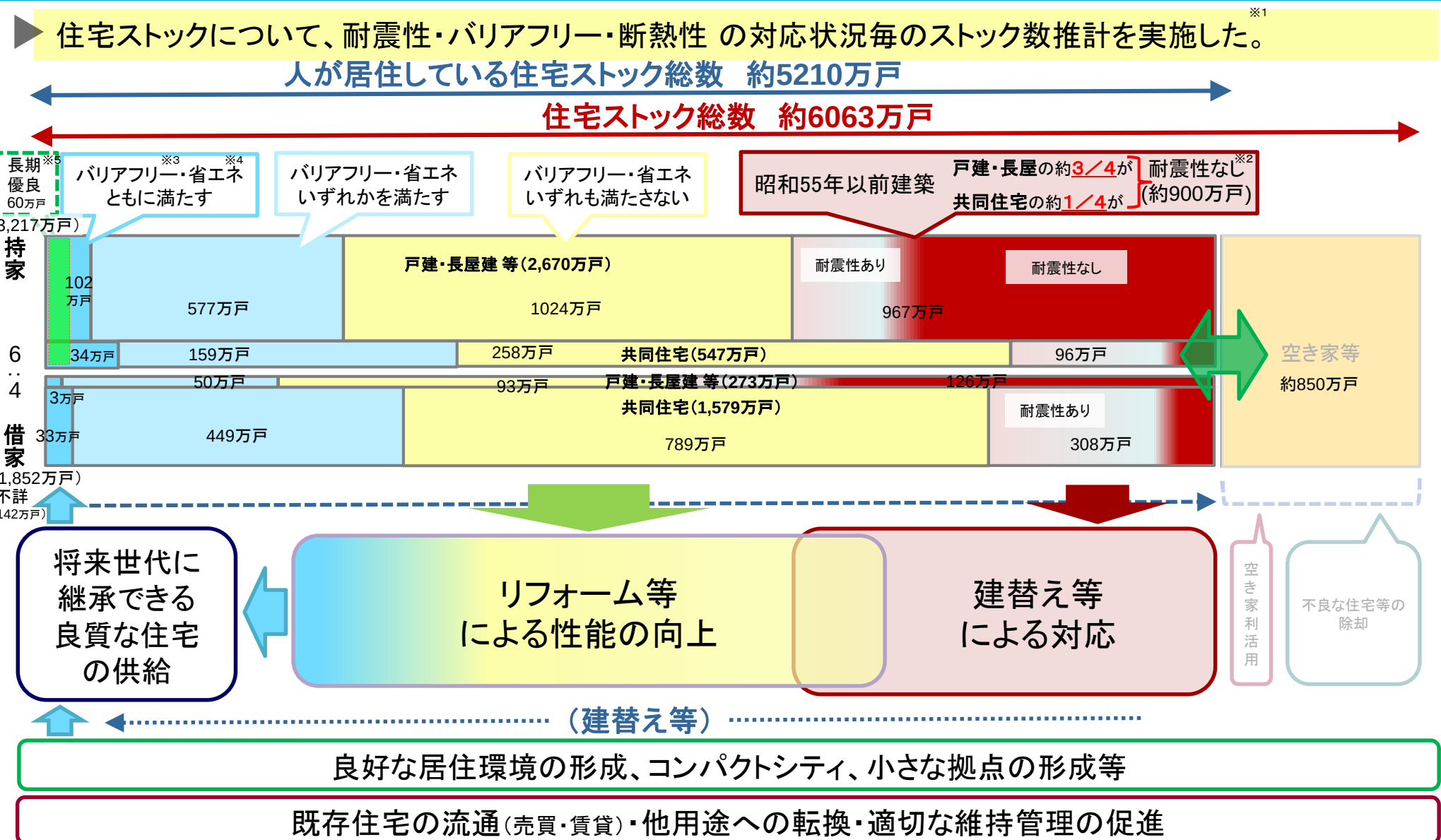
粗い試算一延床面積別の空き家分布

- 空家実態調査(国土交通省)の戸建て住宅の面積分布に基づき、住宅・土地統計調査における戸建ての居住のない住宅戸数を按分
- 総務省統計局の推計の共同住宅の面積分布に基づき、住宅・土地統計調査における共同住宅の居住のない住宅戸数を按分



【出典】：平成26年空家実態調査（国土交通省）、総務省統計局推計（http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2013/tokubetu_2.htm）、平成25年住宅・土地統計調査（総務省）に基づく国土交通省集計

人が居住しているストックの現状①（性能に着目した分類 ～空き家を除く～）



※1 持家・借家別の戸数には、建築時期が不詳であるものについては按分して加算している。

※2 建築時期が昭和55年以前の「耐震性なし」とされているストック数については、国交省推計による建て方別の耐震割合をもとに算定を行った。

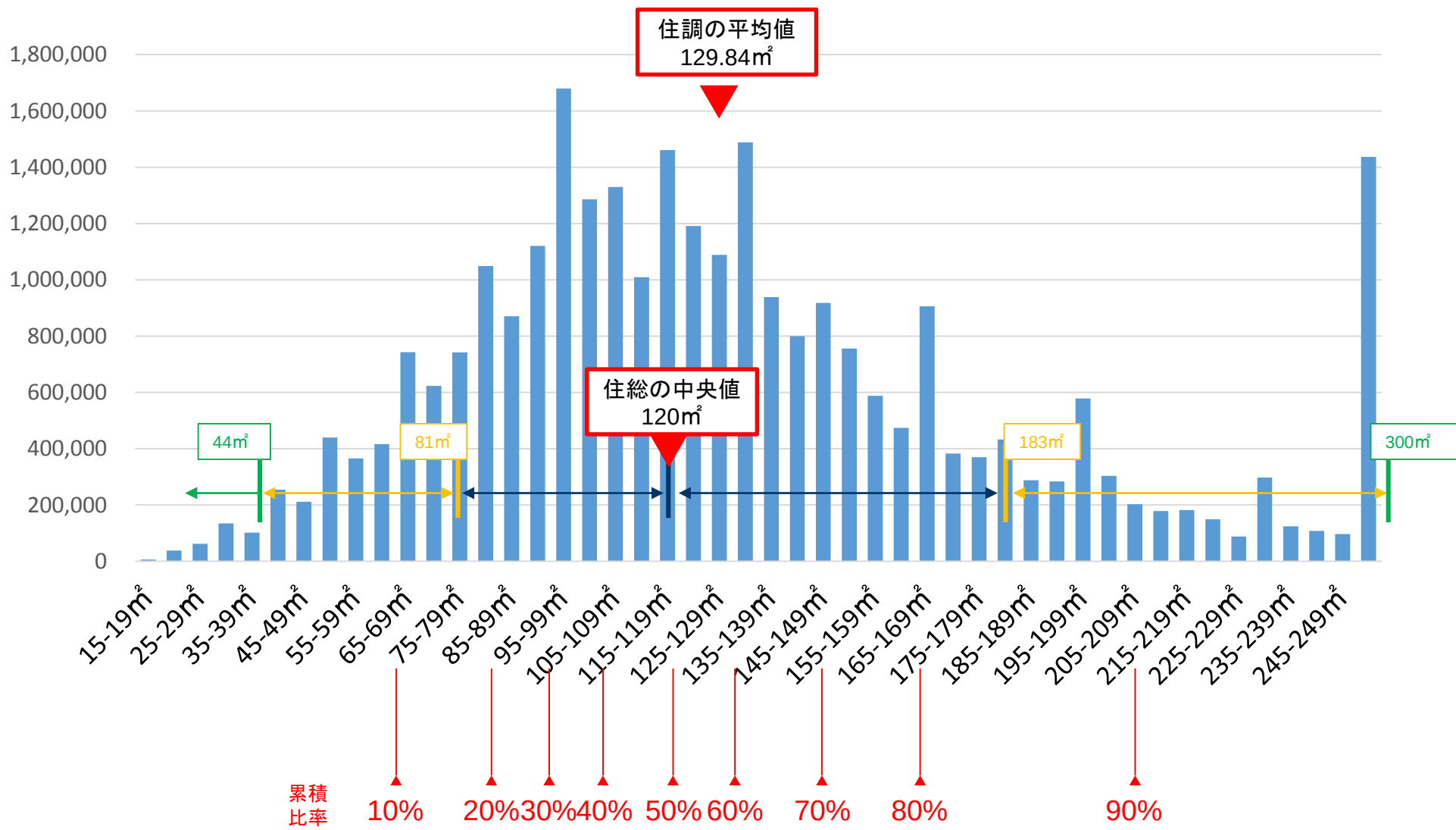
※3「バリアフリーを満たす」とは、住宅・土地統計調査データにおいて、住宅性能表示制度における高齢者等配慮対策 等級2相当(段差のない室内+トイレ・浴室の手すりあり)を満たしていることを判断基準とした。

※4「省エネを満たす」とされているストック数は、平成4年省エネルギー基準(住宅性能表示制度 断熱等性能等級3相当)を達成しているものとし、国交省推計による建築時期毎の達成割合をもとに算定を行った。

※5「長期優良(住宅戸数)」は、特定行政庁から報告のあった新築の認定件数を積み上げたものとし、かつ、すべて持家と仮定してストック数の算定を行った。取消や変更の届出等は反映していない。

人が居住しているストックの現状②（粗い試算-延床面積別の分布 ～戸建て住宅～）

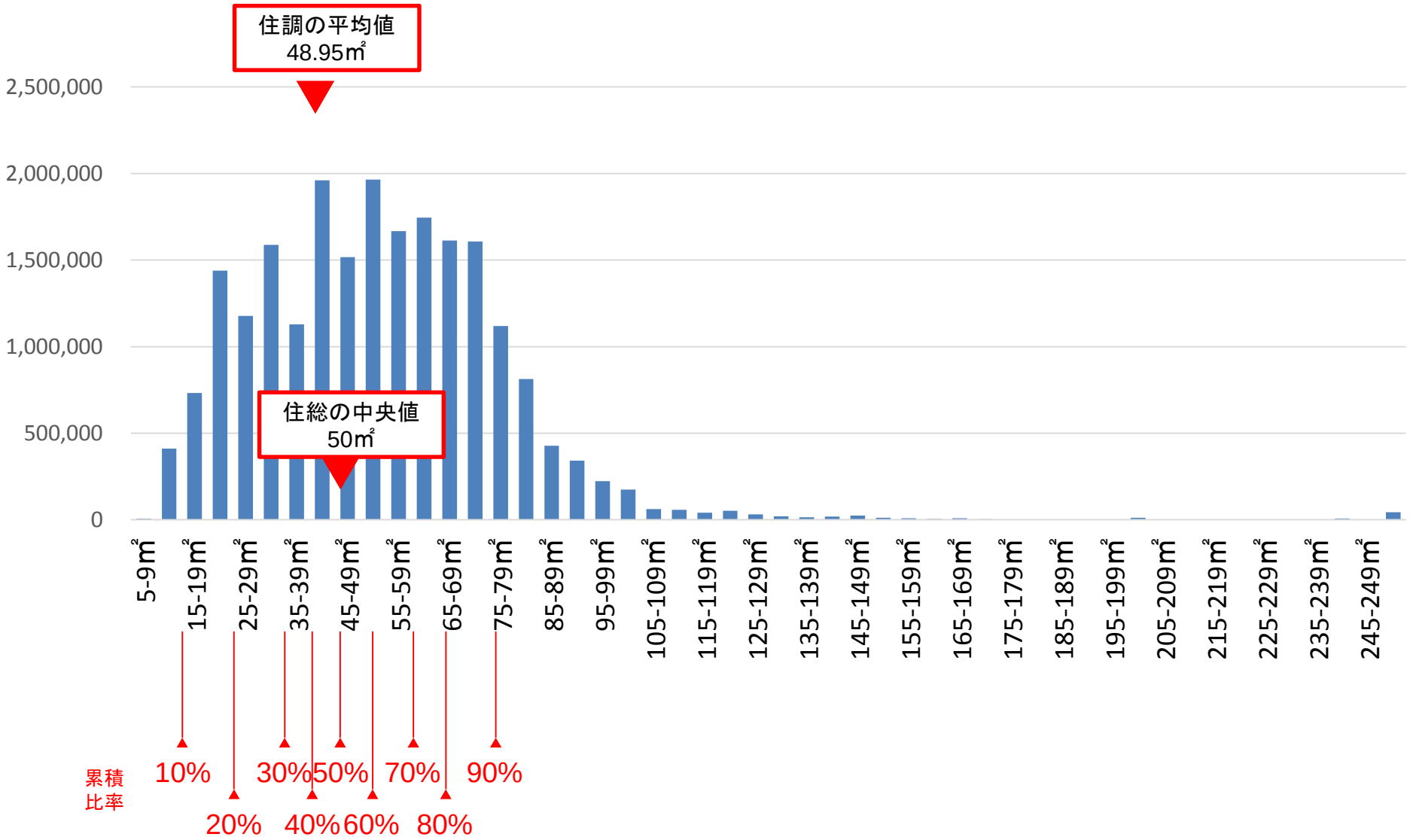
○ 住生活総合調査(国土交通省)の戸建て住宅の面積分布に基づき、住宅・土地統計調査における戸建て住宅戸数を按分した推計



【出典】：平成25年住生活総合調査（国土交通省）、平成25年住宅・土地統計調査（総務省）に基づく国土交通省集計

人が居住しているストックの現状②（粗い試算-延床面積別の分布 ～共同住宅～）

○ 住生活総合調査(国土交通省)の共同住宅の面積分布に基づき、住宅・土地統計調査における共同住宅戸数を按分した推計



【出典】：平成25年住生活総合調査（国土交通省）、平成25年住宅・土地統計調査（総務省）に基づく国土交通省集計